

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

市町村名 山田町 (都道府県: 岩手県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	山田町結婚新生活サポート事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ～ 令和5年3月31日		事業開始年度	平成29 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本町では、昭和55年まで人口増加が続いていたが、その後減少に転じており、合計特殊出生率は1.63と県平均1.49を上回っているものの、出生数は平成12年には201人であったが、令和3年には71人と大幅に減少している。親となる世代である20～40代の未婚率は男女とも県平均を上回っており、このことから合計特殊出生率を低下させる要因にもなり得るだけに、結婚支援への取り組みが喫緊の課題となっている。 「山田町総合計画人口ビジョン」においては、急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持していくため、「山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、 ①(しごと)資源を活かした魅力ある地域産業を創出する ②(ひと)新しいひとの流れを創造する ③(ひと)結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる ④(まち)誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる を掲げて総合的に推進しているところであり、そのうち本事業は③に位置づけられる。					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が400万円未満	☐	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	☐	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
2. ①申請見込み世帯数		9	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	6	世帯	左記以外 3 世帯	
【積算根拠】						
・6件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=2,400千円 6件については、令和2年度の年間婚姻件数54件のうち、夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下かつ所得400万円未満の世帯数を確認し、算出 ・3件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=600千円 3件については、令和2年度の年間婚姻件数54件のうち、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ所得400万円未満の世帯数を確認し、算出 〔 令和3年度見込世帯数 4 世帯 〕						
②継続補助の見込 対象経費支出予定額		0 0	世帯 円			
3. 広報の実施予定						
本町ホームページへの掲載及び婚姻届出窓口でのチラシ配布						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率(「山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる数値目標)	%	1.68 (令和7年)	1.60 (平成25～29年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.63 (令和2年)	
	婚姻件数	件	35 (令和2年)	
	婚姻率	%	2.4 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	25 (令和3年度実績)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	22.2 (令和3年度実績)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和3年度実績)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	補助金の交付を受ける者は、県が実施する家事育児参画促進講座又は町長が指定する講習会等を受講させる。結婚新生活支援事業推進連絡会に参加し、事業の実施状況を報告し、未実施市町村における事業の検討に向けて協力する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内の社会福祉協議会が実施している婚活イベントにて、チラシの配布を依頼し、広く周知する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。